

砂丘館に関する報道について

12月16日のBSNニュース「ゆうなび」の中で、砂丘館が「高コスト・低利用」の施設のひとつとして紹介され、施設の統廃合の対象となり得るという内容の報道がありました。

この報道を機に、市が公表した資料「市公共施設の種類ごとの配置方針(素案)」を改めて点検し直した結果、砂丘館は文化財的施設に属し、文化財的施設は適切に保存していく施設種類であると記載されていることを確認するとともに、本来「耐震化率50%以下」の施設である表記をしなければならないところ、「高コスト・低利用」の施設として誤って表記していたことを確認いたしました。

こうしたことから、12月23日付で市の公表資料をホームページ上で差し替えました。

また、12月23日の同番組内で、報道が事実と異なっていた旨の訂正とお詫びがありました。

市が誤った内容の資料を公表したこと、および砂丘館をご利用いただいている皆さまにご心配をおかけしましたこととお詫びいたします。

令和元年12月26日
財務部財産活用課
中央区地域課